

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. グループの調達・購買活動について、『サステナブル調達方針』を定め、環境と社会に配慮した調達・購買に取り組んでおります。すべての取引において、相互が対等なビジネスパートナーとしての立場を自覚の上、公正・公平でオープンな取引の機会を提供し、コンプライアンス（法令遵守）に基づいた適正な取引を実現します。適正価格・適正条件での取引、人権・環境への配慮、安定調達・供給を通じ相互の信頼関係を構築し、お取引先と共に発展していくことを目指します。
- b. 当社グループでは、物流の効率化を重要な経営課題と位置づけ、持続可能な物流体制の構築に取り組んでおります。物流全体の最適化と資源活用の質的向上を図るとともに、現場負荷の軽減と安全性の確保を両立させることを目指します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。

- ① 価格決定方法 不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、中小受託事業者と少なくとも年に 1 回以上の協議を当社から申し出て行うとともに、中小受託事業者の適正な利益を含み、中小受託事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を、当社の経営トップの指示の下で適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。
- ② 製造委託等代金の支払条件 製造委託等代金は可能な限り現金で支払います。手形等で支払う場合には、割引料等を中小受託事業者の負担とせず、また、支払サイトを 60 日以内とすることを徹底します。また、電子記録債権や一括決済方式を用いる場合であ

っても、中小受託事業者が支払期日までに代金相当額を現金化する際の利息・手数料相当額等を中小受託事業者に負担させないようします。

- ③ 知的財産・ノウハウ「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。
 - ④ 働き方改革等に伴うしわ寄せ 取引先も働き方改革に対応できるよう、中小受託事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、中小受託事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

2026年1月7日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス 代表取締役社長 川井 潤
企 業 名 役職・氏名(代表権を有する者)

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
 - ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。